

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第465号

長野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（デジタル空中写真撮影、数値地形図データ作成、地図編集）

2 作業期間

平成22年9月1日から平成25年6月30日まで

3 作業地域

長野市

建設政策課

長野県告示第466号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成25年9月3日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

| 売りさばき人の氏名（名称） | 住 所 | 売りさばき場所 |
|------------------------|---------------|----------------------------------|
| 佐久浅間農業協同組合 田口支所 | 佐久市三分366番地 | 佐久市三分366番地 佐久浅間農業協同組合田口支所 |
| 佐久浅間農業協同組合 切原支所 | 佐久市中小田切162番地1 | 佐久市中小田切162番地1 佐久浅間農業協同組合切原支所 |
| 佐久浅間農業協同組合 佐久総合病院支所 | 佐久市臼田197番地 | 佐久市臼田197番地 佐久浅間農業協同組合佐久総合病院支所 |

会 計 課

長野県計量検定所告示第3号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）

第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成25年9月9日

長野県計量検定所長 近藤 友巳

| 区 域 | 期 日 | | 場 所 |
|--|------------------------|------------------------------|---------------------------------|
| | 月 日 | 時 間 | |
| 飯田市（上村及び南信濃地区を除く）、小諸市、伊那市のうち高遠及び長谷地区、駒ヶ根市、中野市のうち豊田地区、飯山市、塩尻市、佐久市のうち臼田地区、千曲市（上山田、戸倉、更級及び五加地区を除く）、東御市（北御牧地区を除く）、安曇野市、南佐久郡、小県郡、上伊那郡、木曾郡、東筑摩郡、上高井郡、下高井郡、下水内郡 | 11月7日（木）から11月8日（金）まで | 午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで | 長野市大字稻葉字八幡田沖2413番地11 長野県南俣庁舎 |
| | 11月12日（火）から11月13日（水）まで | 午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで | 松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎 |

ものづくり振興課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年9月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

N P O 法人白馬総合型クラブ・まめった

3 代表者の氏名

橋本勝正

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡白馬村大字北城2066番地

5 定款に記載された目的

この法人は、「白馬村及び近隣地区的住民、また白馬村に来られた観光客」に対して、「子どもの健全育成を図ること及び学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図ること及び保健、医療又は福祉の増進を図ること」に関する事業を行い、白馬村村民の肉体的、精神的な健康を形成していくことに寄与することを目的とする。

県民協働・N P O 課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年9月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人やまびこ舎

3 代表者の氏名

吉田 超

4 主たる事務所の所在地

埴科郡坂城町大字坂城8323番地126

5 定款に記載された目的

この法人は、多様な障害を持つ心身障害児者に対して、就労援助と自立支援、生活支援に関する事業を行い、社会参加に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大字広丘野村942番地5

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で支援が必要な障害者と家族に対して、生活支援に関する事業を行ない、健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年9月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アトリエMOO

3 代表者の氏名

青木菊代

4 主たる事務所の所在地

松本市浅間温泉一丁目30番6号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持った人たちに対して、地域での自立に向けた生活援助と就労援助に関する事業を行い、その暮らしの向上と自立に寄与するとともに、その事業を通じて地域活性化と障害者が普通に暮らしていく地域づくりに貢献することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年9月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人フルサポート塩尻

3 代表者の氏名

小松弘芳

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品

別表のとおり

(2) 物品の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達する物品ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とします

ので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 仕様書、入札説明書、契約条項等の掲載場所及び問い合わせ先

(1) 掲載場所

仕様書、入札説明書等は、長野県公式ホームページの「物品調達情報」のページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/buppin/index.html>

(2) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026（235）7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成25年10月18日（金）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成25年10月17日（木）までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この公告に係る調達案件はいずれも、契約金額の全部が債務負担行為となっていますので、その支払いは平成26年度になります。

(2) 別表の1の物品に係る調達案件は、契約の締結に当たり長野県議会の議決に付さなければならないので、落札決定後仮契約を締結するものとし、長野県議会の議決があったときにその契約を本契約とみなします。

(3) この公告に係る調達案件はいずれも、その契約金額に含まれる消費税及び地方消費税の額が、物品の引渡し時における税率により算定した額となるよう、契約金額を変更します。

(4) その他詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

(別表)

| 番号 | 調達する物品 | 数量 | 納入場所 | 入札及び開札日 | 入札及び開札時間 | 納入期限 |
|----|----------------------|----|-----------|-------------|----------|------------|
| 1 | 空港用化学消防車 | 1台 | 松本空港管理事務所 | 平成25年10月21日 | 午前10時00分 | 平成27年3月20日 |
| 2 | トowingトラクター(GPUを含む。) | 一式 | " | " | 午前10時30分 | 平成26年9月30日 |

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: As described in the appendix

(2) Delivery deadline: As described in the appendix

(3) Delivery place: As described in the appendix

(4) Contact place for information about the tender; description/conditions /other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City TEL +81-26-235-7079 (Japanese only)

(5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:

Time: As described in the appendix

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Time limit and a mailing address for the tender submission by mail (registered mail only):

Time: 5:00pm, October 18, 2013

Mailing address: Property Utilization Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

Appendix

| Number | Products to be Procured | Quantity | Delivery Place | Tendering and Bid Opening Date | Tendering and Bid Opening Time | Delivery Deadline |
|--------|------------------------------------|----------|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|
| 1 | Airport Crash Tender | 1 unit | Matsumoto Airport Administrative Office | October 21, 2013 | 10:00am | March 20, 2015 |
| 2 | Aircraft Towing Tractor (with GPU) | 1 unit | Matsumoto Airport Administrative Office | October 21, 2013 | 10:30am | September 30, 2014 |

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

池田ショッピングセンター

北安曇郡池田町会染6442-9 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更する事項

- (1) 建物設置者の代表者氏名
(変更前)

| 氏名（名称） | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------|-------|------------------|
| イオンリテール株式会社 | 村井 正平 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 |

(変更後)

| 氏名（名称） | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------|-------|------------------|
| イオンリテール株式会社 | 梅本 和典 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 |

- (2) 小売業を行う者の氏名または名称、住所、法人の場合は代表者氏名

(変更前)

| 氏名(名称) | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------------|-------|------------------------|
| マックスバリュ 長野株式会社 | 石田 伸二 | 松本市双葉10-22 |
| 有限会社佐野商店 | 佐野 艶子 | 北安曇郡池田町大字池田 4365-12 |

(変更後)

| 氏名(名称) | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------------|-------|------------------------|
| マックスバリュ 長野株式会社 | 増田 正良 | 松本市双葉10-22 |
| 有限会社佐野商店 | 佐野 艶子 | 北安曇郡池田町大字池田 4365-12 |
| 株式会社花水樹 | 西澤 和也 | 上田市中之条308-5 |

4 変更した年月日

- 3(1) 平成25年5月17日
 3(2) 株式会社花水樹の入店 平成24年3月9日
 マックスバリュ長野株式会社の代表者氏名
 平成25年4月1日

5 届出年月日

平成25年8月7日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北安曇地方事務所商工観光建築課

7 縦覧の期間

平成25年9月9日から平成26年1月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北安曇地方事務所商工観光建築課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大町南ショッピングセンター

大町市大字大町字糸芝2978-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社カネマン大黒園商店

大町市大字大町3829

イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更する事項

- (1) 建物設置者の代表者氏名

(変更前)

| 氏名(名称) | 代表者氏名 | 住所 |
|-----------------|-------|----------------------|
| イオンリテール 株式会社 | 村井 正平 | 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-5-1 |

ほか1者

(変更後)

| 氏名(名称) | 代表者氏名 | 住所 |
|-----------------|-------|----------------------|
| イオンリテール 株式会社 | 梅本 和典 | 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-5-1 |

ほか1者

- (2) 小売業を行う者の氏名または名称、住所、法人の場合は代表者氏名

(変更前)

| 氏名(名称) | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------------|--------|--------------------|
| マックスバリュ 長野株式会社 | 石田 伸二 | 松本市双葉10-22 |
| 株式会社マルタ | 宮下 晃 | 飯田市座光寺460-1 |
| 株式会社キャンドゥ | 城戸 博司 | 東京都板橋区板橋3-9-7 |
| 株式会社ジーフット | 岩田 愛一郎 | 愛知県名古屋市千種区今池3-4-10 |

ほか2者

(変更後)

| 氏名(名称) | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------------|-------|---------------------------|
| マックスバリュ 長野株式会社 | 増田 正良 | 松本市双葉10-22 |
| 株式会社マルタ | 熊谷 正宏 | 飯田市座光寺460-1 |
| 株式会社キャンドゥ | 城戸 一弥 | 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー |
| 株式会社ジーフット | 松井 博史 | 愛知県名古屋市千種区今池3-4-10 |
| 有限会社シーポート・カンパニー | 塚田 浩二 | 長野市安茂里小市3-30-24 |
| 株式会社コスモネット | 三上 明 | 京都府京都市中京区烏丸通四条上る筧町689 |

ほか2者

4 変更した年月日

- 3(1) 平成25年5月17日

- 3(2) 株式会社キャンドゥの代表者氏名

平成23年2月21日

有限会社シーポート・カンパニーの入店

平成23年11月2日

株式会社キャンドゥの所在地 平成24年4月2日

株式会社ジーフットの代表者氏名

- 平成24年4月13日
株式会社コスモネットの入店 平成24年9月29日
株式会社マルタの代表者氏名 平成24年10月1日
マックスバリュ長野株式会社の代表者氏名
平成25年4月1日
- 5 届出年月日
平成25年8月23日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県北安曇地方事務所商工
観光建築課
- 7 縦覧の期間
平成25年9月9日から平成26年1月9日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日
付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県北安曇地方事務所商工
観光建築課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジャスコ新白馬店
北安曇郡白馬村北城1007
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
イオントリーチ株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
- 3 変更する事項
(1) 建物設置者の代表者氏名
(変更前)

| 氏名（名称） | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------|-------|------------------|
| イオントリーチ株式会社 | 村井 正平 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 |

(変更後)

| 氏名（名称） | 代表者氏名 | 住所 |
|-------------|-------|------------------|
| イオントリーチ株式会社 | 梅本 和典 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 |

- (2) 小売業を行う者の氏名または名称、住所、法人の場合は代表者氏名

(変更前)

| 氏名（名称） | 代表者氏名 | 住所 |
|---------------|-------|-----------------|
| マックスバリュ長野株式会社 | 石田 伸二 | 松本市双葉10-22 |
| 株式会社キャンドゥ | 城戸 博司 | 東京都板橋区板橋3-9-7 |
| 中澤 道夫 | — | 塩尻市大字広丘高出2034-5 |

ほか1者

(変更後)

| 氏名（名称） | 代表者氏名 | 住所 |
|---------------|--------|--------------------------|
| マックスバリュ長野株式会社 | 増田 正良 | 松本市双葉10-22 |
| 株式会社キャンドゥ | 城戸 一弥 | 東京都新宿区北新宿2-21-1新宿フロントタワー |
| 有限会社丸井伊藤商店 | 伊藤 英一郎 | 茅野市宮川4529 |

ほか1者

- 4 変更した年月日

3(1) 平成25年5月17日

3(2) 株式会社キャンドゥの代表者氏名

平成23年2月21日

中澤 道夫の退店

平成24年3月31日

株式会社キャンドゥの所在地

平成24年4月2日

有限会社丸井伊藤商店の入店

平成24年4月21日

マックスバリュ長野株式会社の代表者氏名

平成25年4月1日

- 5 届出年月日

平成25年8月23日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北安曇地方事務所商工
観光建築課

- 7 縦覧の期間

平成25年9月9日から平成26年1月9日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日
付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北安曇地方事務所商工
観光建築課

経営支援課

公告

県営信州高山地区土地改良事業計画を定めましたので、
次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律
第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の
翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをす
ることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、

同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成25年9月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類
県営信州高山地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成25年9月10日から平成25年10月9日まで
- 3 縦覧の場所
上高井郡高山村役場

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月9日

長野県教育委員会教育長 伊藤 学司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
情報教育及び産業教育用コンピュータ、サーバシステム及び周辺機器（詳細は仕様書のとおり）
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成26年1月1日から平成31年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
長野県塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター総務部
電話 0263 (53) 8800 (直通)
- 4 入札説明会の日時及び場所
 - (1) 日時 平成25年9月25日（水）午後1時30分
 - (2) 場所 長野県総合教育センター 生涯学習研修室
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年10月31日（木）午前10時
イ 場所 長野県総合教育センター 生涯学習研修室
 - (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成25年10月30日（水）午後5時
イ 場所 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
(郵便番号 399-0711)
長野県総合教育センター 総務部
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
 - (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 7 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Computers, server system, and related equipment used in informational, agricultural, industrial and commercial education
 - (2) Lease Duration:

From January 1, 2014 until December 31, 2019

(3) Delivery place

As described in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender:
description/conditions/and other inquiries:

Nagano Prefectural Comprehensive Education Center
6342-4 Aza Minami-Karasawa,Oaza Kataoka,Shiojiri
City

TEL: 0263-53-8800

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time:10:00 AM October 31, 2013

Place: Lifelong learning seminar room

Nagano Prefectural Comprehensive Education
Center 1F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 PM October 30, 2013

Place: Nagano Prefectural Comprehensive Education
Center

6342-4 Aza Minami-Karasawa, Oaza Kataoka,
Shiojiri City

399-0711

教学指導課